

# すみだ 区議会だより

2004.7.24

NO. 135

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/

## 総合的な復興対策の指針を示す 墨田区災害復興基本条例を議決



「お昼だよ」 —あおやぎ保育園にて—

※1面に掲載する写真を募集しています。

### 会議日程——(会期17日間)

第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

6月14日	本会議	・会期の決定 ・代表質問
15日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
21日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
22日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
23日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
24日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第135号の発行について
30日	本会議	・議案の議決

大規模な地震等により被害を受けた市街地の復興を計画的に推進するため、新たに条例を制定し、墨田区都市復興基本方針の策定、災害復興事業を行う地区の指定等の手続、災害復興事業を円滑に進めるための仕組み等について定めるものです。

(意見書の要旨は4面を参照)

#### ■墨田区被災市街地の復興整備に関する条例

大規模な地震等により被害を受けた市街地の復興を計画的に推進するため、新たに条例を制定し、墨田区都市復興基本方針の策定、災害復興事業を行う地区の指定等の手続、災害復興事業を円滑に進めるための仕組み等について定めるものです。

#### ■意見書3件を可決

本会議最終日に議員提出議案として提出した「介護予防対策及び軽度介護認定者施策の拡充に関する意見書」、「真の三位一体改革の実現に関する意見書」、「東京都の都市型保育サービスへの転換と福祉改革に関する意見書」を全会一致で可決し、関係機関に送付しました。

#### ■墨田区基本構想審議会条例

社会経済情勢の変化に伴い、新たな基本構想を策定するため審議会を設置し、その所掌事項、組織等について定めるものです。

#### ■いきいきプラザ条例

高齢者の福祉の充実を図るため、いきいきプラザ(文花一丁目32番2号)を公の施設として設置するとともに、その管理運営について定めるものです。

#### ■墨田区災害復興基本条例

大規模災害による重大な被害を受けた場合の被災後の区民の暮らしの復興を総合的かつ計画的に推進するため、新たに条例を制定し、復興の基本理念、区及び区民等の責務、地域協働復興の推進、墨田区災害復興本部の設置及び運営に関する事項等を定めるものです。

#### ■墨田区まちづくり条例

区民等が積極的に参画し、行政と協働して個性あるまちづくりを進めるため、新たに条例を制定し、まちづくりの基本理念、区及び区民等の役割、まちづくりを進めるための仕組み等を定めるものです。

### 本定例会での主な焦点

●第2回——定例会  
墨田区議会は、平成16年第2回定例会を6月14日から6月30日までの17日間にわたって開きました。今定例会では、7人(代表質問3人・一般質問4人)の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、「真の三位一体改革の実現に関する意見書」を含む議員提出議案3件を全会一致で可決しました。

# 代表質問

## 区政を問う!

6月14日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

### 区政の信頼回復と「区民が主役の区政」の実現に向けた取り組みが大切



自由民主党  
田中 邦友

**問** 名誉昇給廃止に伴う特別昇給の実施について反省の弁があつたが、現在の心情は。区政への信頼回復のため、行財政改革の断行等が大切と考えるがどうか。行財政改革実施計画に示された数値目標の達成度は。迅速な実践や検討が必要な課題もあるのでは。区民との協働について、今後どのように進めていくのか。

**答** 外部監査制度の導入等、外部の評価により行政の透明性が高まり区民の信頼も深まると考えるが、外部団体の将来のあるべき姿をどう想定すればよいのか。主査制によりねらい通りの組織運営が図れる体制になっているのか。一般職員の勤勉手当にも成績率を導入すべきでは。新規職員の採用抑制から組織の弱体化が懸念されるが、組織の効率化等について見解は。

区民サービス向上の観点から、今後どのように民営化を進めていくのか。とりわけ保育所の民営化が着実に実施されるよう強く望む。今後区政への信頼を損なわず、ぬよう全力を尽くす。新しい社会にあった区政運営等を進めることは区政の信頼回復に資する。目標値の達成には努力が必要なものもある。今後も迅速な課題への取り組みによる実践を図る。区政のあらゆる面で区民の参画と協働を求めるとともに、NPO設立に対する助言等も行いたい。行政評価システムは今後策定する新たな基本計画に反映させ、外部監査制度も行革課題として検討中であり、早期に結論を出したい。外部団体の将来あるべき姿は団体ごとに方向付けを探る。主査制はメリットが発揮できるように必要に応じ改善する。一般職員の勤勉手当への成績率導入は早期にできるような区長会として努力したい。民間経験者の活用も考慮し、簡素効率的な行政運営をしたい。民間の力が活用できる分野では積極的に活用すべき。新たな施設は民設民営方式も視野に入りたい。

**問** 都教育委員会が発表した共通学力テストの結果をどう評価し、またどのように公表していくのか。開発的学力向上プロジェクトはどう実施していくのか。本区の学校教育は大きな変革期を迎えているが、地域に開かれた学校をどうつくっていくのか。校長の指導力の強化を一層図るべきで校長の権限拡充をどう考えているのか。また、教育委員会には校長のよき相談相手になる事が求められていると思うがどうか。

**答** 区全体の学力向上が課題と認識し、授業改善に努める。結果はホームページ等で改善の取り組みと併せ公表する。プロジェクトで学力の定着状況を調査し、学力向上方策を指導したい。今後、より効果のある開かれた学校づくりに努めたい。校長権限の強化は重要な課題で、異動要綱の改訂により権限が強化されたと

**問** この1年で認可保育園の定員が93名増えたことは高く評価するが、認証保育園を利用しやすい体制にすべきである。認可保育園に入れず認証保育園を利用しようとしても、低所得家庭には保育料が高く、利用を躊躇するのが実態である。認証保育園の保育料に一定の基準を設けるにしても、区として一部助成する制度を創設できないのか。

**答** 南部地域の施設保育園の運営主体をどう考えているのか。現時点でどこまで計画が進んでいるのか。医療費の助成に関し、子育て世帯の負担軽減を求める声は強く、小児医療助成制度の適用を児童まで引き上げることが早期に検討し実施すべきである。未就学児の入院時の食事代助成や公費負担の認定疾病以外で高負担になるケースに対する助成など、きめ細かい対応をする制度を確立すべきである。

**問** 今回策定する基本構想は区民と共有した憲章として、区民にわかりやすいものにすべき。区民が区政に積極的に参画できるような、わかりやすいメッセージ性のある内容にしたい。特別区制度改革について区民を巻き込んだ運動とするための具体的方策をいつ行うのか。各界・各層に理解いただくためのPR資料ができたか。運動を展開していく。

**答** 次世代育成支援行動計画の中で、民間事業者の経営努力の観点、認可保育園や認証保育園のあり方や役割といった議論を踏まえ、負担感の緩和や公平性などの課題についても検討したい。新規保育園の運営は民間活力を活用した形態を考えている。更に区が用地を提供し区の支援の下、運営者が施設を建設して行う民設民営方式が望ましいと考えており、用地の選定や運営主体等、今年度中に一定の方向性を示したい。本区は就学前の乳幼児医療費に

**問** 23区で不登校1番の不名誉を挽回するため、仮称「すみだ不登校ゼロ作戦」を宣言し、不登校問題の解消に全力で取り組むことが求められていると思うが、不登校児童・生徒の中で、学習意欲があっても登校できない児童・生徒に対して、自宅に教師を派遣し個別指導を行うホームスタデイ制度を、わが区もスクールサポーター事業の一つとして導入してはどうか。

**答** 提案のローガンの実施については、広く区民に周知し効果を高めるにはよい方策と考え、具体化に向け検討してみたい。家庭に引きこもりがちな児童・生徒へは、学校と連携した上で訪問相談員を家庭に派遣し、児童・生徒や保護者に寄り添う形で支援を行っているが、その支援を拡充するなど、状況に応じて学習に対するアドバイスやステップ学習への通級を勧めるなど工夫をしたい。

**問** どのようにして区民満足度を上げながら区民主体の文化芸術振興を図ろうとしているのか。文化芸術に親しむ方々の自主性・創造性を育むための条件整備の強化推進をする。

**答** 構造改革特区の関連で都市再生・地域再生プログラムを申請したと聞いたが、内容は。隅田川水辺空間、北斎通りを重点エリアに賑わいある空間を創出したいと考えている。決算における最終的な剰余金は、16年度当初予算に計上した繰越金を確保できるのか。

**答** 15年度の財政運営を反映して、16年度予算に計上した15億円を若干下回る見込みである。

**議案** 墨田区災害復興基本条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区基本構想審議会条例 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区手数料条例の一部を改正する条例・建築基準法の一部改正に伴う手数料新設、建築基準法等に係る手数料の額を改定するほか、所要の規定整備を行うもの 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 平成16年度墨田区一般会計補正予算（歳入歳出それぞれ1億1535万円を追加し、予算の総額をそれぞれ、930億6035万円とするもの）起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** さくらケーブルテレビ株式会社に対する債権の取扱いについて・同社に対する貸付債権の一部を出資の目的とするもの 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**陳情** 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善に関する陳情 「緊急としての一定の目的は達成された」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

**議案** 墨田区被災市街地の復興整備に関する条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区まちづくり条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**陳情** 住民の生活環境にそぐわないマンション建設の撤回・縮小に関する陳情 要旨第1項の住民との基本合意がなされるまで工事を行わないよう業者への指導等を講じることについては、「法的に不可能」などの意見が出され、不採択とすべきものと決定し、第2項の住民の要望が最大限生かされるよう、また、住民を保護するためにワンルームマンション等の建設に関わる条例改正等を行うことについては、「条例化、要綱整備は必要」などの意見が出され、「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択し、執行機関に送付すべきものと決定した。

**問** 教育委員会は学校を支援する姿勢が重要で、個々の学校の課題に即した助言をしていきたい。

**答** 考える。教育委員会は学校を支援する姿勢が重要で、個々の学校の課題に即した助言をしていきたい。

**問** 今回策定する基本構想は区民と共有した憲章として、区民にわかりやすいものにすべき。区民が区政に積極的に参画できるような、わかりやすいメッセージ性のある内容にしたい。特別区制度改革について区民を巻き込んだ運動とするための具体的方策をいつ行うのか。各界・各層に理解いただくためのPR資料ができたか。運動を展開していく。

**答** 次世代育成支援行動計画の中で、民間事業者の経営努力の観点、認可保育園や認証保育園のあり方や役割といった議論を踏まえ、負担感の緩和や公平性などの課題についても検討したい。新規保育園の運営は民間活力を活用した形態を考えている。更に区が用地を提供し区の支援の下、運営者が施設を建設して行う民設民営方式が望ましいと考えており、用地の選定や運営主体等、今年度中に一定の方向性を示したい。本区は就学前の乳幼児医療費に

**問** 23区で不登校1番の不名誉を挽回するため、仮称「すみだ不登校ゼロ作戦」を宣言し、不登校問題の解消に全力で取り組むことが求められていると思うが、不登校児童・生徒の中で、学習意欲があっても登校できない児童・生徒に対して、自宅に教師を派遣し個別指導を行うホームスタデイ制度を、わが区もスクールサポーター事業の一つとして導入してはどうか。

**答** 提案のローガンの実施については、広く区民に周知し効果を高めるにはよい方策と考え、具体化に向け検討してみたい。家庭に引きこもりがちな児童・生徒へは、学校と連携した上で訪問相談員を家庭に派遣し、児童・生徒や保護者に寄り添う形で支援を行っているが、その支援を拡充するなど、状況に応じて学習に対するアドバイスやステップ学習への通級を勧めるなど工夫をしたい。

**議案** 墨田区災害復興基本条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区基本構想審議会条例 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区手数料条例の一部を改正する条例・建築基準法の一部改正に伴う手数料新設、建築基準法等に係る手数料の額を改定するほか、所要の規定整備を行うもの 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 平成16年度墨田区一般会計補正予算（歳入歳出それぞれ1億1535万円を追加し、予算の総額をそれぞれ、930億6035万円とするもの）起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** さくらケーブルテレビ株式会社に対する債権の取扱いについて・同社に対する貸付債権の一部を出資の目的とするもの 原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**陳情** 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善に関する陳情 「緊急としての一定の目的は達成された」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

**議案** 墨田区被災市街地の復興整備に関する条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区まちづくり条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**陳情** 住民の生活環境にそぐわないマンション建設の撤回・縮小に関する陳情 要旨第1項の住民との基本合意がなされるまで工事を行わないよう業者への指導等を講じることについては、「法的に不可能」などの意見が出され、不採択とすべきものと決定し、第2項の住民の要望が最大限生かされるよう、また、住民を保護するためにワンルームマンション等の建設に関わる条例改正等を行うことについては、「条例化、要綱整備は必要」などの意見が出され、「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択し、執行機関に送付すべきものと決定した。

**議案** 墨田区被災市街地の復興整備に関する条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区まちづくり条例 起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**陳情** 住民の生活環境にそぐわないマンション建設の撤回・縮小に関する陳情 要旨第1項の住民との基本合意がなされるまで工事を行わないよう業者への指導等を講じることについては、「法的に不可能」などの意見が出され、不採択とすべきものと決定し、第2項の住民の要望が最大限生かされるよう、また、住民を保護するためにワンルームマンション等の建設に関わる条例改正等を行うことについては、「条例化、要綱整備は必要」などの意見が出され、「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択し、執行機関に送付すべきものと決定した。



大井競馬場視察のもよう



押上駅中央仮設自転車駐輪場視察のもよう

企画総務委員会のもよう  
— 墨田区災害復興基本条例を可決 —  
【6月24日】

地域都市委員会のもよう  
— 住民の生活環境にそぐわないマンション建設の撤回・縮小に関する陳情を一部採択 —  
【6月23日】

視察 大井競馬場を視察した。  
【7月6日】

視察 産学官連携プラザ、エコ・ステーション、押上駅中央仮設自転車駐輪場などを視察した。  
【7月1日】

# 災害復興基本条例に「第一義的に区の責務」を明確にうたうべき



日本共産党 鈴木順子

**問** 墨田区災害復興基本条例に、区民の暮らしの復興を図ることは、「第一義的に区の責務」であることを明確にうたうべき。

現在の復旧計画は条例案と整合性がとれているのか。また、仮設住宅や瓦礫処理の問題等、従前のコミュニティを維持できる復旧計画になっていなければ、絵に描いた餅になってしまう。

住宅の補修・建築等に、区は個人補償を考えているのか。国に対し、住宅再建などへの支援を行うよう強く求めるべき。

災害復興には莫大な経費がかかるが、財源対策についてどう考えているのか。国の財政措置の不備が被災住民の生活再建と地域の復興を妨げる大きな原因となっているが、改善を強く働きかけるべき。

最近、地震に強いまちづくりが強調されている。区長は「壊れないまちづくり」に力を入れたらいいと繰り返して表明してきたが、現在の検討状況はどうなっているのか。

**答** 区民福祉の増進を図ることは自治体の基本的な責務であるとの認識の上で、区・区民・事業者が協働して復興に取り組むことが重要ということで、それぞれの役割を規定している。

現在の地域防災計画でもコミュニティ維持のため一定の配慮をしているが、今後、両条例の趣旨を生かし見直しを行っていききたい。

一自治体で独自の支援制度設置は不可能。都が被災者生活再建支援制度の条件緩和、生活支援のあり方等について国に働きかけており、その実現に期待している。

迅速かつ機動的に復興対策を可能にする総合的財政支援制度や仕組みの創設が急務。都が国に対し積立型震災復興基金の創設等、新たな財源確保を働きかけており、都と一体となって要請したい。

12月までに「燃えない街づくり」に「壊れない街づくり」を足した新たな防災対策を検討し、結果に基づき新防災対策を推進する。

## ●乳幼児医療費無料制度の対象年齢引き上げを

**問** 乳幼児医療費無料制度の対象年齢の引き上げは最も重要な政策と考えるが、区長の決意は。この助成を国の制度とさせるよう、また小学校の医療費助成についても国に強く働きかけるべき。

休日・夜間の救急医療体制について、わが党は区内病院への医師確保の助成制度や休日診療に小児科医を確保する等の提案を行ってきた。区長はこの問題をどう切り抜くようとして考えているのか。

**答** 国に対し乳幼児医療費の無料化制度の創設を強く働きかけたい。現時点で区単独で医療費助成の対象年齢を直ちに小学生まで引き上げることは大変難しい。

区内の総合病院に小児救急事業の相談を持ちかけてきたが、賛育会病院は水曜日、同愛記念病院は土曜日に夜間医療を始めた。一方、区は「小児科医への上手なかかり方」をテーマに啓発用チラシを作成し、健診等の場で配布している。今後も医師会と区が話し合いをし、適切な対応をするよう努力したい。

**問** 不法投棄されたと聞く横十間川のダイオキシン除去について、今後の日程と方策は。

**答** 具体的に言える状況にはないが、検討会で決定された。

## 一般質問

6月15日の本会議では4人の議員が区長、教育長、都市整備担当部長に対して一般質問を行いました。

**本区を道徳教育の先進区に**

自由民主党 早川 幸一

**問** 新聞やテレビを見るのが辛くなるような青少年による事件事故が続発している。社会規範をはっきり教える道徳教育の拡充が

職員モチベーション形成について

民主クラブ 江木 義昭

**問** 区が今後どういう自治体として成長していくのかを考えたとき、区職員はモチベーション形成面からも、墨田区出身者、居住

乳幼児を乗せた自転車の安全性向上を

無所属 堺井 ゆき

**問** 子どもを乗せても倒れにくい自転車開発に区が補助金を出してはどうか。公園等で乗り方講習会を開催してはどうか。

少子化対策は大きな観点から行政サービスの一元化を推進せよ

無所属 田中 哲

**問** 子ども関連施策担当部署の横断的連携の仕組みを作り、窓口や情報の一本化を図るなど、一元的な行政サービスの実施を促進

区議会を傍聴してみませんか

区政のさまざまな事項がどのように決まってくるのか、また、区民の皆さんが選んだ議員がどのような活動をしているかを見守るのは重要です。このため本会議や委員会は公開されており、どなたで

情報は適宜区民に提供したい。さくらケーブルテレビの債務超過解消の方策について、区民にどう説明するのか。

**問** 債務の株式化は設備投資等の資金調達も行いやすくなるなど、経営の安定化に結びつく

急務であると考えているかどうか。明日の墨田を担う子どもたちを育成するために、学校、家庭、地域が一体となった道徳教育の一層の充実を図りたい。

◆その他の質問事項「教科書の採択について」

者で埋めていくことをはっきりと打ち出すことが大切なのは。居住の自由が制限されることは困難だが、職員がいかにか地域の実情を肌で感じ、それを行

◆新商品開発等の助成制度があり異業種グループに情報提供

◆「墨田区災害復興マニュアル(案)」を策定するので、その要旨について説明がありました。

◆「行財政改革等特別委員会(5月20日)」

◆「行財政改革実施計画(14年度改定)」の取り組み状況について」及び「主要5課題に係る都区検討会の平成15年度検討結果の概況について」、それぞれ説明がありました。

◆今後の、次世代育成支援に関わる行動計画策定に当たって、具体的な施策展開とともに、実施体制についてもぜひ検討したい。

◆その他の質問事項「今後の学校改革について」

◆本会議の傍聴をご希望の方は、区議会本会議場(区役所庁舎19階)、委員会の傍聴をご希望の方は委員会室(17階)の傍聴受付まで、直接、お越しください。

## 特別委員会を開く

■都市開発・交通対策特別委員会

【4月14日】

「墨38系統バス路線見直しの検討結果について」、「精工舎跡地開発の進捗状況について」、「京成曳舟駅前第一地区再開発における墨田区用地の補助金返還について」、それぞれ説明がありました。

【5月21日】

鐘ヶ淵地区において道路整備と一体的に進める沿道まちづくりとして、道路整備と併せて民間活力を誘導しつつ沿道の効率的な土地利用を促進する事業を都が推進する旨、説明がありました。

また、「曳舟駅前再開発事業におけるコミュニティ住宅の取得について」報告がありました。

■災害対策特別委員会

【5月17日】

墨田区の地域特性や平成10年度策定の「墨田区震災復興計画策定方針」以降の防災対策の取り組み状況、国及び都の防災対策の動向等を踏まえ、方針の再編となる

「墨田区災害復興マニュアル(案)」を策定するので、その要旨について説明がありました。

■行財政改革等特別委員会

【5月20日】

「行財政改革実施計画(14年度改定)」の取り組み状況について」及び「主要5課題に係る都区検討会の平成15年度検討結果の概況について」、それぞれ説明がありました。

## 区民文教委員会のもよう

墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例を可決

【6月21日】

【議案】墨田区印鑑条例の一部を改正する条例・印鑑登録の申請に当たり、不正等を防止するため本人確認を厳格化するとともに、登録事項として不必要な性別情報を収集しないこととするほか、所要の規定整備を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】墨田区特別区税条例の一部を改正する条例・地方税法の一部改正に伴い、所得控除のうち老年者控除を廃止するほか、所要の規定整備を行うもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例・墨田区立学校適正配置第3順位グループ統合実施計画に基づき、隅田小学校及び隅田第二小学校を廃止し、統合新校として隅田小学校を設置するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【報告】区立学校の新たな適正配置について。区立学校の新たな適正配置の検討方針について、その概要の報告があった。

【7月5日】

【視察】錦糸中学校、押上小学校、梅若小学校、第三寺島小学校、文花出張所、あずま図書館を視察した。

【7月2日】

【視察】あおやぎ保育園、向島保健センター、なりひらホーム、いきいきプラザなどを視察した。

## 福祉保健委員会のもよう

いきいきプラザ条例を可決

【6月22日】

【議案】平成16年度墨田区介護保険特別会計補正予算・三位一体改革に伴い、歳入予算を補正するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】いきいきプラザ条例。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【議案】墨田区プールに関する条例の一部を改正する条例。公衆衛生の一層の向上を図るため、プールに付帯する小規模貯水槽及び小規模プールについて、衛生管理上の努力規定を設ける等のもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

【請願】子どもたちの健やかな発達と親が安心して子どもを生み育てられる保育・子育て支援の拡充に関する請願。「民営化にして運営経費を抑えることは必要」、「待機児童の解消と、南部地区に保育施設が足りないといった地域格差の問題等、喫緊の課題を解決しなければならぬ」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。



質問に答える区長



第三寺島小学校視察のもよう



なりひらホーム視察のもよう

# みなさんの声

「請願・陳情の  
審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情2件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

## 採択したもの

●住民の生活環境にそぐわないマンション建設の撤回・縮小に関する陳情

《第2項 区は住民の要望が最大限生かされるよう、「十分な住民説明会の義務化」や「近隣住民との合意」に努めさせるなど、住民を保護するために、ワンルームマンション等の建設に関わる条例改正等、適切な条件整備を行うこと。》——「趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択の上、執行機関に送付

## 不採択としたもの

●緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善に関する陳情——「趣旨に沿うことは困難である」

●住民の生活環境にそぐわない

●マンション建設の撤回・縮小に関する陳情

《第1項 区内に建設される高層建築物(ワンルームマンション等)の新築工事については、区は、工事協定・被害補償など、住民との基本合意がされるまで工事を行わないよう、業者への適切な指導と規制が可能な措置を講ずること。》——「趣旨に沿うことは困難である」

## 子どもたちの健やかな発達と親が安心して子どもを生み育てられる保育・子育て支援の拡充に関する請願

「趣旨に沿うことは困難である」

○内は所管委員会です。  
●企画総務委員会  
●地域都市委員会  
●福祉保健委員会

## 請願・陳情を受け付けています

### 請願・陳情とは

請願は、みなさんの意思を政治に反映させるための憲法にある国民の権利であり、議員の紹介が必要ありませんが、本区議会では、内容が請願にあてはまるものについては、原則として請願と同様に取り扱っています。

### 請願・陳情の取り扱い

請願・陳情は、所管の常任委員会に審査が付託されます。常任委員会では、十分に審査が行われ、採択又は不採択の結論を出します。採択した請願・陳情は、区長等の執行機関への送付や国や都等に意見書を提出することにより、請願・陳情の実現を図ります。

### 提出時期

各定例会の最初の本会議の3日前(閉庁日は除く)までに受理したものはその定例会で、それ以降のものは次の定例会の所管委員会に付託されます。詳細は区議会事務局までお問い合わせください。

## 定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

### ●区長提出議案

<予算>

- ・平成16年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成16年度墨田区介護保険特別会計補正予算

<条例>

- ・墨田区災害復興基本条例
- ・墨田区基本構想審議会条例
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区被災市街地の復興整備に関する条例
- ・墨田区まちづくり条例
- ・墨田区印鑑条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立学校設置条例の一部を改正する条例
- ・いきいきプラザ条例
- ・墨田区プールに関する条例の一部を改正する条例

<その他>

- ・さくらケーブルテレビ株式会社に対する債権の取扱いについて
- ・特別区道路線の一部廃止について

### ●議員提出議案

- ・介護予防対策及び軽度介護認定者施策の拡充に関する意見書
- ・真の三位一体改革の実現に関する意見書
- ・東京都の「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」に関する意見書

## 今定例会で議決した意見書(要旨)

### 介護予防対策及び軽度介護認定者施策の拡充に関する意見書

介護保険制度は、施行後5年を目途として制度全般に関する必要な見直しを行うこととされていますが、その際、現行制度における要支援や要介護1の軽度の方々に対する健康増進策強化等の施策の拡充を図るとともに、認定外の虚弱の方々を要介護状態にさせないよう新たな介護予防サービスを創設するなど、介護予防及び軽度介護認定者対策に全力をあげるべきです。

### 真の三位一体改革の実現に関する意見書

三位一体改革の推進に当たっては、地方自治体の意見を十分に反映させ、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方財源の充実強化を基本とすべきです。

### 東京都の「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」に関する意見書

東京都児童福祉審議会は、都知事に提出した「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」と題する報告書で、保育所加算補助について、「保育サービス」の拡充と子育て支援全般の充実に活用できる包括的なものとするなどの方向で見直しを行うことが必要であるとしています。

## 永年在職議員を表彰

今定例会初日の6月14日の本会議で、中村光雄議員、西原文隆議員が在職25年を迎えたことに伴い、永年在職議員として表彰決議を受けました。これは、区議会が区政に対する長年の功績をたたえ表彰したものです。

### 墨田区議会自由民主党

中村 光雄



(略歴) 議長、監査委員、地域都市委員長、都市開発・交通対策特別委員長、予算特別委員長などを歴任。東京都功労者表彰(自治功労)、墨田区功労者表彰(特別、自治)などを受賞

### 墨田区議会自由民主党

西原 文隆



(略歴) 議長、監査委員、区民文教委員長、介護保険制度特別委員長、予算特別委員長などを歴任。東京都功労者表彰(自治功労)、墨田区功労者表彰(特別、自治)などを受賞

## 区議会だよりテープ版を 発行しています

目の不自由な方に区議会の活動をお伝えするため、「区議会だよりテープ版」を発行しています。「声のたより(区のお知らせ)」をご利用の方々に届けたいことを、ご希望の方は、区議会事務局調査担当(5608-6352)または、すみだ福祉保健センター(5608-3711)までご連絡ください。



## 編集後記



夏のすみだの風物詩、第27回隅田川花火大会が7月31日(荒天の場合翌日)に開催されます。夜空を彩る大輪の花々、凝ったアイデアあふれる花火などを鑑賞しながら夕涼み。江戸の粋を感じてみてはいかがでしょうか。区議会事務局調査担当  
☎5608-6352

次の定例会は9月に開かれます。